

和歌山県グリーン・ツーリズム 推進計画

(平成28年度～平成32年度)



平成28年3月

和歌山県 農林水産部

目 次

第1章 はじめに

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2 | 計画策定の背景 | 1 |
| 3 | 計画の期間 | 1 |

第2章 現状と課題

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 農林漁家民泊 | 2 |
| 2 | 交流体験・拠点施設 | 3 |
| 3 | 観光農園 | 4 |
| 4 | 農林水産物直売所 | 5 |
| 5 | 市民農園 | 6 |
| 6 | ワーキングホリデー | 7 |
| 7 | 体験型教育旅行 | 8 |
| 8 | 移住・交流 | 9 |

第3章 計画の推進方向

- | | | |
|---|---------------|----|
| 1 | 重点取組 | 10 |
| | (1) 交流施設の面整備 | 10 |
| | (2) 誘客（インバイト） | 11 |
| | (3) 人材育成 | 11 |
| 2 | 施設別・取組別推進方針 | 12 |
| 3 | 地域別推進方針 | 14 |

第4章 計画の推進に向けて

- | | | |
|---|---------|----|
| 1 | 推進目標 | 16 |
| 2 | 推進体制 | 16 |
| 3 | 計画の進行管理 | 16 |

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

近年、過疎化・高齢化が進行し、農山漁村の活力が低下する一方、農山漁村での滞在や体験交流などを通じて、都市型ホテルでは味わうことのできない、温かく笑顔にあふれた「おもてなし」を求めるニーズが高まるとともに、外国人観光客が増加する中、地域の活性化を図る方策として、グリーン・ツーリズムの推進が重要となっています。

こうした中で、農林水産資源を活用した都市農村交流活動をより一層推進するため、平成32年度を目標とする「和歌山県グリーン・ツーリズム推進計画（以下「県計画」という。）」を策定します。

※グリーン・ツーリズムの定義：農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動

2 計画策定の背景

本県は、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」や緑豊かな山々、豊富な水産資源、黒潮の荒波を受けて雄大な景観を形成する海岸線、各地に湧出する温泉など豊かな自然環境を有しています。

農業では、「みなべ・田辺の梅システム」として世界農業遺産の認定を受けたうめや、みかん、かき、ももなどの果樹栽培が盛んで、野菜、花きの施設園芸など、多様な農産物が生産されています。

林業では、スギやヒノキを中心とした人工林が多く、森林が県土面積の約8割を占めています。

水産業では、沿岸・沖合漁業を中心に多種多様な漁業が営まれており、まだいやくろまぐろ等の養殖業も盛んです。

一方、近年は都市住民を中心に農山漁村での滞在や自然とふれあう体験を通じて「癒し」や「ふるさと・田舎」を求めるグリーン・ツーリズムへの関心が高まり、農林漁家民泊や観光農園等での交流活動が広がっています。

さらに、平成27年の「紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会」を契機に整備された高速道路網や関西国際空港へのLCC（格安航空会社）の参入等により、交通の利便性が高まったこともあり、国内はもとより海外からの観光客も大幅に増加しています。

3 計画の期間

平成28年度～平成32年度

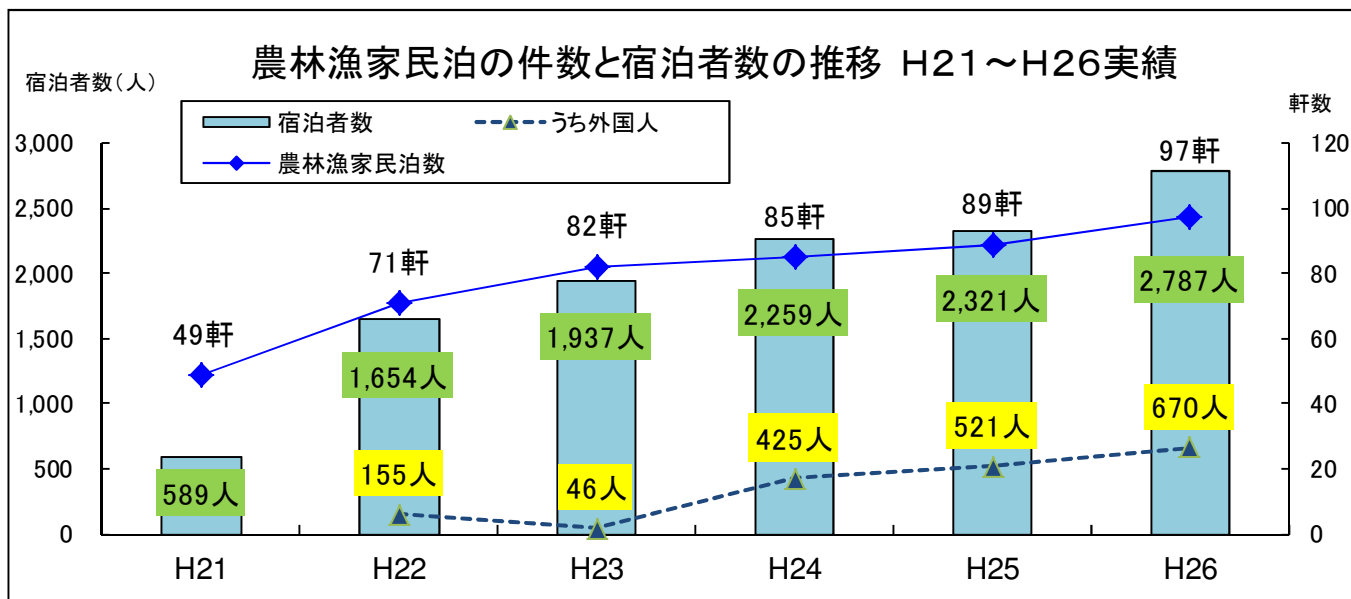
第2章 現状と課題

1 農林漁家民泊

農林漁家民泊は、地域の農林水産物を活用した郷土料理、田植えや地引き網などの農林漁業体験を通じて、自然や心の豊かさを実感し、新たな価値観を発見・創造する舞台となる一方、受入農林漁家も宿泊者との交流を通じて地域のすばらしさを再発見する効果があります。

本県の農林漁家民泊の軒数は、平成21年の49軒から、平成26年には約2倍の97軒に増加し、宿泊者数は平成21年の589人から、平成26年には4倍以上の2,787人と大幅に増加しています。

また、近年、中国や東南アジア等を中心に外国人観光客による利用が急増しています。



資料：果樹園芸課調べ



家族の一員としての調理や食事



農家民泊研修会

【今後の課題】

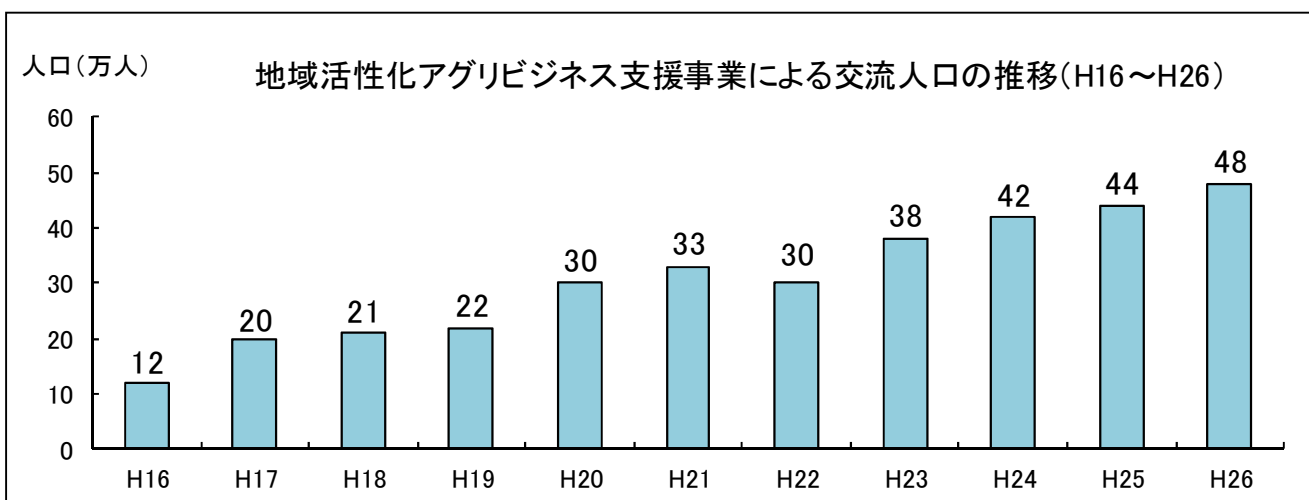
- 宿泊者数増加に対応した民泊開設希望者の掘り起こし(団体旅行の受入が可能な民泊エリアの育成)
- 外国人旅行者受入のための施設整備や人材育成
- 民泊の魅力向上(おもてなし、料理等)

2 交流体験・拠点施設

県内の農山漁村の魅力を活用し、農林水産業に関する様々な体験が実施されています。

交流体験施設は特産物を活用した加工や収穫体験など、それぞれの地域の特色を活用した取組により、グリーン・ツーリズムの拠点施設となっています。

県の支援事業（地域活性化アグリビジネス支援事業）を活用した交流体験施設は平成26年度には146箇所まで増え、交流人口は平成26年度は約48万人と、平成16年に比べ約4倍に増加しています。



資料:果樹園芸課調べ



ビン玉縄編み体験



ももジャムの加工体験

【今後の課題】

- 農林漁家民泊や観光農園などの交流施設と連携した交流人口の拡大
- 多種多様な体験メニューを実施するための施設整備
- 地域資源を活用した特色ある体験メニューの創出

3 観光農園

ぶどうやみかんなどの果樹を中心に「収穫体験型」や「オーナー型」の観光農園が数多く開設されており、グリーン・ツーリズムを手軽に楽しめる観光農園は、中高年の消費者を中心に人気が高まっています。

観光バス会社と連携し、年間190台の観光バスを受け入れ、もものもぎとり体験と加工品の販売を組み合わせる成功している事例もあります。



観光バス会社と連携した観光農園の展開



贈答品や加工品を併せて販売



全国的にも珍しいもものもぎとり体験

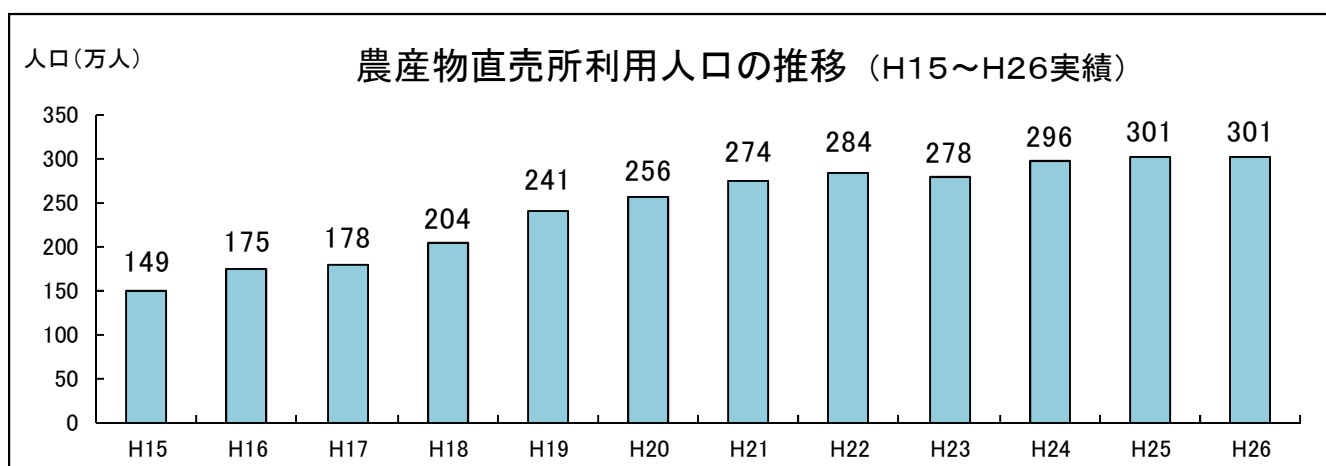
【今後の課題】

- 温泉や周辺施設との連携
- 直売施設や団体受入れのための施設整備
- Facebook等のSNSを活用した積極的なPR

4 農林水産物直売所

近年、「食」の安全・安心やより新鮮な農産物を求めるニーズの高まりなどを背景に、平成26年には県内で大小130を超える農産物直売所が開設されています。

また、農家レストランや直売所に併設したイートイン施設も整備され「日帰り型グリーン・ツーリズム」の代表的な交流拠点となっており、来店者数は平成25年度以降、毎年300万人を超え、平成15年と比べ平成26年度の利用者数は約2倍に増加しています。



資料: 果樹園芸課調べ



阪和自動車道印南SA内の直売所



直売所に併設したイートイン施設

【今後の課題】

- 産地の独自性を活かしたリピーターの確保や集客への対策
- 各種体験や「生産者の顔が見える」産地応援ツアーなどとの効果的な連携

5 市民農園

全国の市民農園は、平成4年の691箇所から平成23年には3,968箇所となり、20年で約6倍に拡大しています。

本県では、11市町で44箇所、区画数で1,240あり、うち1,019区画が契約済み、利用率は82%と高くなっています。

また、日帰り型や滞在型、園主が作付け計画の作成や栽培指導を行い入園者が一連の農作業を行う農業体験農園等、様々なタイプの運営が行われています。

平成25年度 市民農園の開設状況(市民農園開設市町村)

市町村名	市民農園 設置面積(m ²)	市民農園の利活用状況	
		区画数	応募数
和歌山市	7,478	190	173
海南市	4,167	93	85
橋本市	12,546	338	300
田辺市	9,728	182	133
紀の川市	1,854	23	23
岩出市	5,953	107	173
紀美野町	1,389	18	9
かつらぎ町	4,544	76	26
有田川町	8,387	160	44
日高川町	7,518	20	20
白浜町	1,722	33	33
県計	65,286	1,240	1,019



収穫を楽しむ市民

資料: 農林水産総務課調べ



市民農園利用者との交流

【今後の課題】

- 地域の実情に応じた多様なタイプの開設推進
- 利用者のニーズを踏まえた施設の改良
- 県外への市民農園情報の積極的な発信

6 ワーキングホリデー

農村地域の担い手が減少する中、都市住民を中心に「農作業をやってみたい」「農家の手助けをしたい」というニーズが高まっており、これらをマッチングした「農村版ワーキングホリデー」の取組を県内各地に広げるため、県では平成23年度より和歌山大学観光学部と連携し、モニターツアーを実施してきました。

こうした取組により、ツアー参加者のリピートや、国際的な機関を通じた海外からの参加者も増加しています。

【農村版ワーキングホリデー等のモニターツアー実績】

年度	実施地区名	実施内容
H23	かつらぎ町御所地区	道普請
H24	田辺市上秋津地区	野菜の収穫、みかんの選別・出荷、梅の剪定 等
	紀の川市全域	里芋の収穫、草刈り、定植 等
H25	紀の川市全域	芋堀り、野菜の出荷調整、梅の剪定、ポンカン収穫 等
	田辺市上秋津地区	ポンカン収穫、柑橘の選果・選別、梅の剪定 等
H26	印南町全域	ミニトマトの収穫、キウイフルーツの剪定 等



かつらぎ町御所地区でのモニターツアー



印南町でのミニトマトの収穫



受入農家との交流会

【今後の課題】

- 地域の実情に応じたワーキングホリデーの効率的な情報発信と募集対策
- 「農村版ワーキングホリデー」の受入実践の推進

7 体験型教育旅行

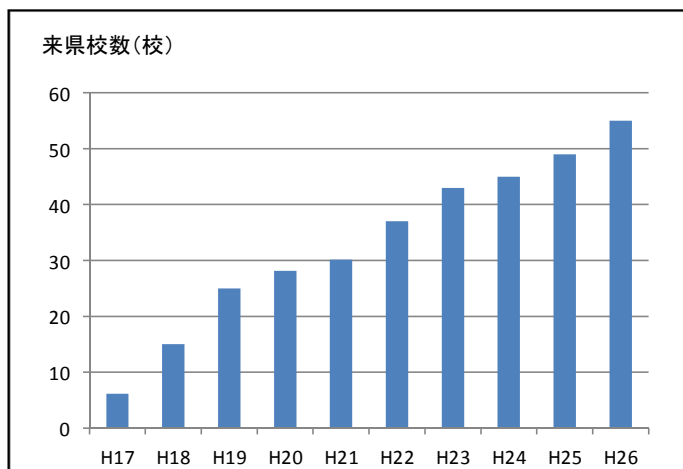
近年の教育旅行は、地域の歴史や文化・産業にふれさせようとする傾向が強く、本県では、本当の感動を与える「ほんまもん体験」の魅力に着目し、体験プログラムを活用した体験型教育旅行の誘致に取り組んでいます。

体験型教育旅行の来校数も年々増加し、平成17年度の6校に対し平成26年度には55校までに増えています。

特に、農家や漁家での民泊体験については、大変人気があり、自然と共存し、素朴ではあるが心温かい農山漁村のありのままの暮らしを感じることのできる「田舎暮らし」の体験機会を提供しています。また、安心して民泊体験ができるようアレルギー対応や防災対策等、安全管理に万全を期しています。



串本町での修学旅行の受入セレモニー



「ほんまもん体験」教育旅行受入実績
(観光交流課調べ)

【主な誘致活動】

◇修学旅行セミナーの開催

開催地域	首都圏
対象者	圏域の学校関係者、旅行会社等
内容	来県校の事例発表、和歌山県の魅力紹介、各地域のPRブースでの相談会等

◇セールス活動の展開

開催地域	首都圏、中京圏、中国圏を中心に全国的に展開
対象者	中・高等学校及び旅行会社

◇修学旅行受入地域合同研修会の開催

開催地域	田辺市
対象者	和歌山県体験型教育旅行誘致協議会会員

【今後の課題】

- 教育旅行に適したテーマ学習に対応するため、魅力ある体験プログラムの充実
- 民泊経営者の高齢化に伴う新たな受入家庭と受入地域の発掘
- 海外からの教育旅行の誘致と対応の充実

8 移住・交流

県内18の移住推進市町村では、「ワンストップパーソン(市町村職員)」と地域の住民を中心に組織した受入協議会が互いに連携し、移住希望者の相談や地域案内、空き家探し等を行っています。

さらに、実際に地域に入って農作業をはじめとする自然体験や地元住民・先輩移住者との交流を図る「わかやまなごみ暮らし現地体験会」の取組を進めています。

【移住推進市町村】

市町村		市町村	
1	紀美野町	10	印南町
2	かつらぎ町(天野、新城、四郷、御所)	11	田辺市(旧市街地除く)
3	高野町	12	白浜町(日置川)
4	九度山町	13	すさみ町
5	湯浅町	14	新宮市(熊野川、高田)
6	広川町(津木)	15	那智勝浦町(色川)
7	有田川町(清水)	16	古座川町
8	由良町	17	串本町
9	日高川町	18	北山村

○現地体験会

わかやま暮らしの魅力の発信や移住への動機付けを図り、本県への移住・交流を促進するため、わかやま暮らしに関心のある都市部在住の方を対象にした和歌山の農山漁村地域の暮らしを体験する“現地体験会”の取組を進めています。

【わかやまなごみ暮らし現地体験会 実績】

年度	H22	H23	H24	H25	H26
実施数	1回	1回	1回	1回	9回
受入人数	8人	16人	12人	13人	104人

○子ども農山漁村交流プロジェクト

「子ども農山漁村交流プロジェクト」は、子どもの学ぶ意識や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子どもの成長を支える教育活動として高く評価されています。

【子ども農山漁村交流プロジェクト 受入実績】

年度	H22	H23	H24	H25	H26
実施校数	15校	19校	7校	12校	16校
参加生徒数	352人	351人	223人	319人	318人

【今後の課題】

- 全県的な移住受入体制の整備
- わかやま暮らしに興味がある方を受け入れ、和歌山県への移住につなげてゆくための体験会等の内容充実

第3章 計画の推進方向

1 重点取組

(1) 交流施設の面整備

団体客の受入が可能な農林漁家民泊数の拡大や特色ある交流施設の整備に加え、これらの施設や体験イベントを有機的に連携するグリーン・ツーリズム総合推進地域を対象に重点的な整備を進めます。

【総合推進地域設定の目標】

- ① 推進地域を設定し、地域リーダーの発掘と育成を図る
- ② グリーン・ツーリズム実践者の集団化を図り、推進協議会の設立をめざす
- ③ 交流・体験施設は観光客受入れのための拠点とする
- ④ 市民農園は耕作放棄地等を活用する
- ⑤ 農林漁家民泊は団体旅行の受入が可能な目標とする
- ⑥ グリーン・ツーリズム等のワンストップ窓口を整備する



(2) 誘客(インバイト)

県全体の体験メニューや地域ごとの特色を記載したPRパンフレット等の作成、商工観光労働部と連携した国内外観光客へのPRにより、誘客活動を積極的に行います。

また、民間企業とタイアップしたモニターツアー等の開催により、地元では気づかない魅力を掘り起こし、効果的な情報発信を行います。



(3) 人材育成

各種研修会や講師派遣等を通じ、農山漁村の活性化に向けた人材育成とスキルアップに取り組みます。

- ① おもてなしや伝統料理等のスキルアップ研修会の開催
- ② 情報発信やPR活動等を実践する人材育成を支援
- ③ 急増する外国人観光客に対応するための人材育成を支援
- ④ 地域リーダーの発掘と人材育成を支援



2 施設別・取組別推進方針

(1) 農林漁家民泊

- 農林漁家民泊開設時に旅館業法や食品衛生法等の規制緩和が受けられる「農家民泊施設等認定制度」や新規開設に必要な施設改修への支援により農林漁家民泊の拡大を図り、団体旅行の受入が可能なエリアづくりを推進します。
- おもてなしや料理などのレベルアップ研修実施による農林漁家民泊の魅力向上や、外国人観光客に対応できる人材の育成を図ります。
- 農林漁家民泊を活用したワーキングホリデーの取組を推進します。

(2) 交流体験施設、観光農園、農林水産物直売所

- 加工施設や直売施設、飲食施設などの施設整備への支援をはじめ、地域の農林水産物を活用した特色ある体験メニューの創出や、農商工連携による加工品開発、テロワール(農作物の生育環境)の情報発信を推進します。
- 農林漁家民泊のほか、周辺の温泉や観光施設等と連携した取組を進めます。

(3) 市民農園

- 駐車場や農機具収納施設、休憩施設等の施設整備への支援により、様々なタイプの市民農園の拡大を図ります。
- 県外への市民農園情報の発信を進めます。

(4) 体験型教育旅行

- 教育旅行誘致協議会等と連携し、全県的な教育旅行の誘致を展開します。
- 安心、安全をモットーに魅力ある教育旅行や受入地域を創出します。

(5) 移住・交流

- 行政と地域住民が連携した受入体制を全県的に整備し、移住希望者に対し、各地域の特性に応じた相談対応、地域案内を行います。
- 現地体験会の内容を、より利用しやすく、かつ地域特有のプログラムとするため、地域住民と共同企画し、内容充実に取り組みます。

(6) 大学・企業等の関係機関との連携

- 人材育成や組織づくり、体験メニューや施設のブラッシュアップ、団体旅行コースへの農林漁家民泊の設定や様々な情報発信を図るため、大学や企業等の各種関係機関との連携を進めます。



和歌山大学との連携



農家民泊研修会での全国事例の紹介

(7) 地域おこし協力隊等、外部人材の活用

- 農山漁村の活性化を図るため、地域おこし協力隊をはじめとする外部人材を積極的に導入するよう市町村へ働きかけます。
- 地域おこし協力隊員が農山漁村の次世代の担い手となるよう、活動内容の充実や、任期終了後の生業づくりについて、研修会の開催等により、市町村及び受入住民と連携してサポートします。

3 地域別推進方針

○紀北地域

団体旅行を地域で受入できるよう農林漁家民泊数を拡大するとともに、観光農園や直売施設、交流体験・拠点施設を充実します。また、都市部に近い立地を活かし市民農園の整備や体験漁業メニューの創出等を推進します。さらに、世界遺産の高野山をはじめとする観光地・観光施設との連携を進めます。



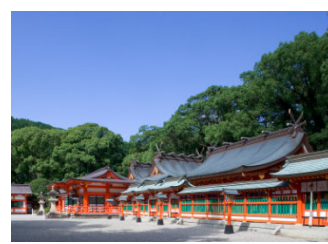
○紀中地域

団体旅行の受入を円滑化するため、農林漁家民泊数の拡大と地域間連携を強化するとともに、観光農園や加工施設、交流体験・拠点施設の整備を進めます。また、みかんやうめ、高糖度トマト、花き及び漁業資源を使った新たな体験メニューの創出を推進するとともに、地域の観光施設との連携を進めます。

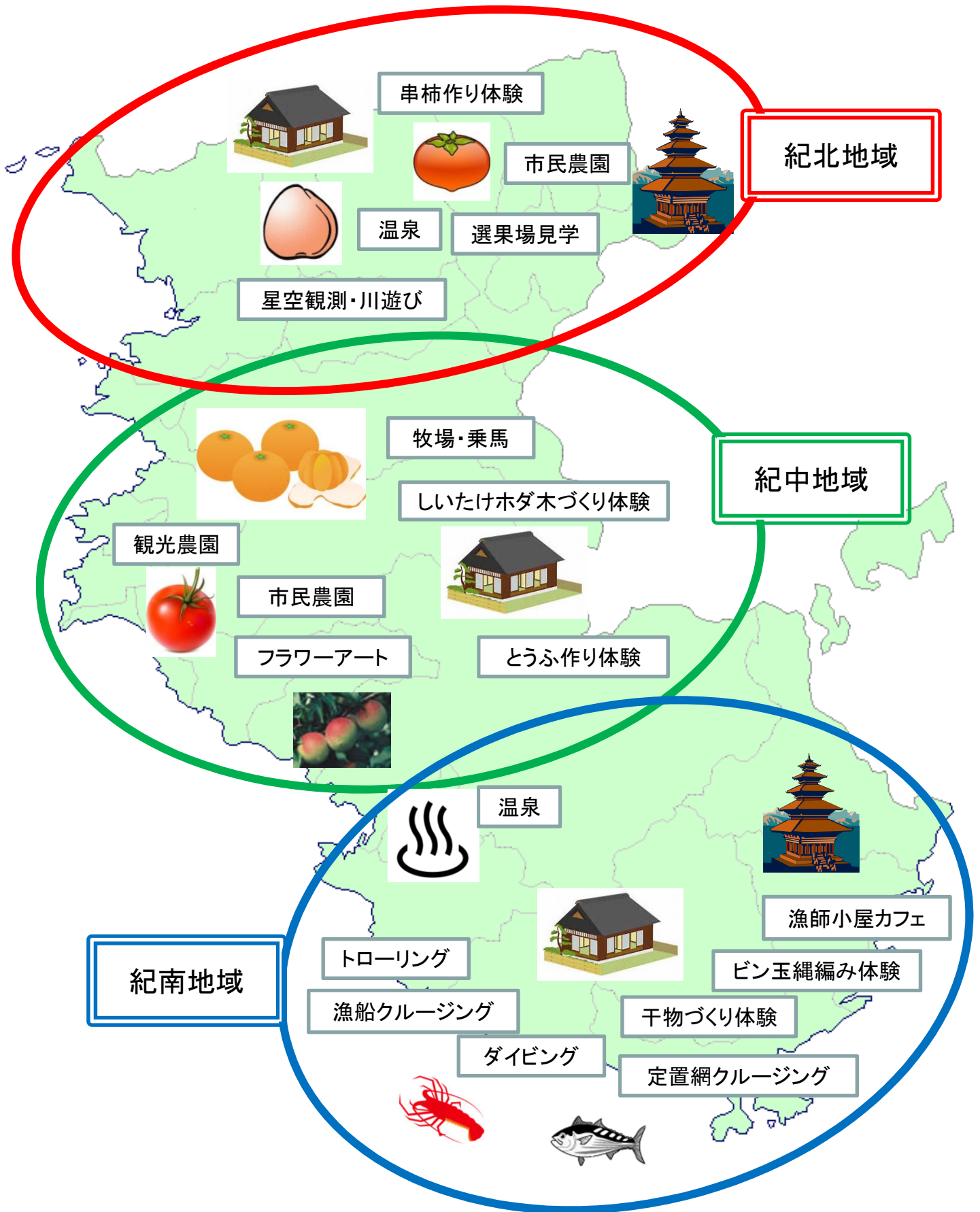


○紀南地域

団体受入が可能な地域を整備するため農林漁家民泊数を拡大するとともに、観光農園や加工施設、交流体験・拠点施設の整備を進めます。沿岸部では、漁船クルージングなど、豊富な水産資源や漁業施設等を活用した体験メニューの創出を推進します。また、温泉や世界遺産の熊野古道などの観光地・観光施設との連携を進めます。



【地域別の農林水産素材及び体験素材例】



第4章 計画の推進に向けて

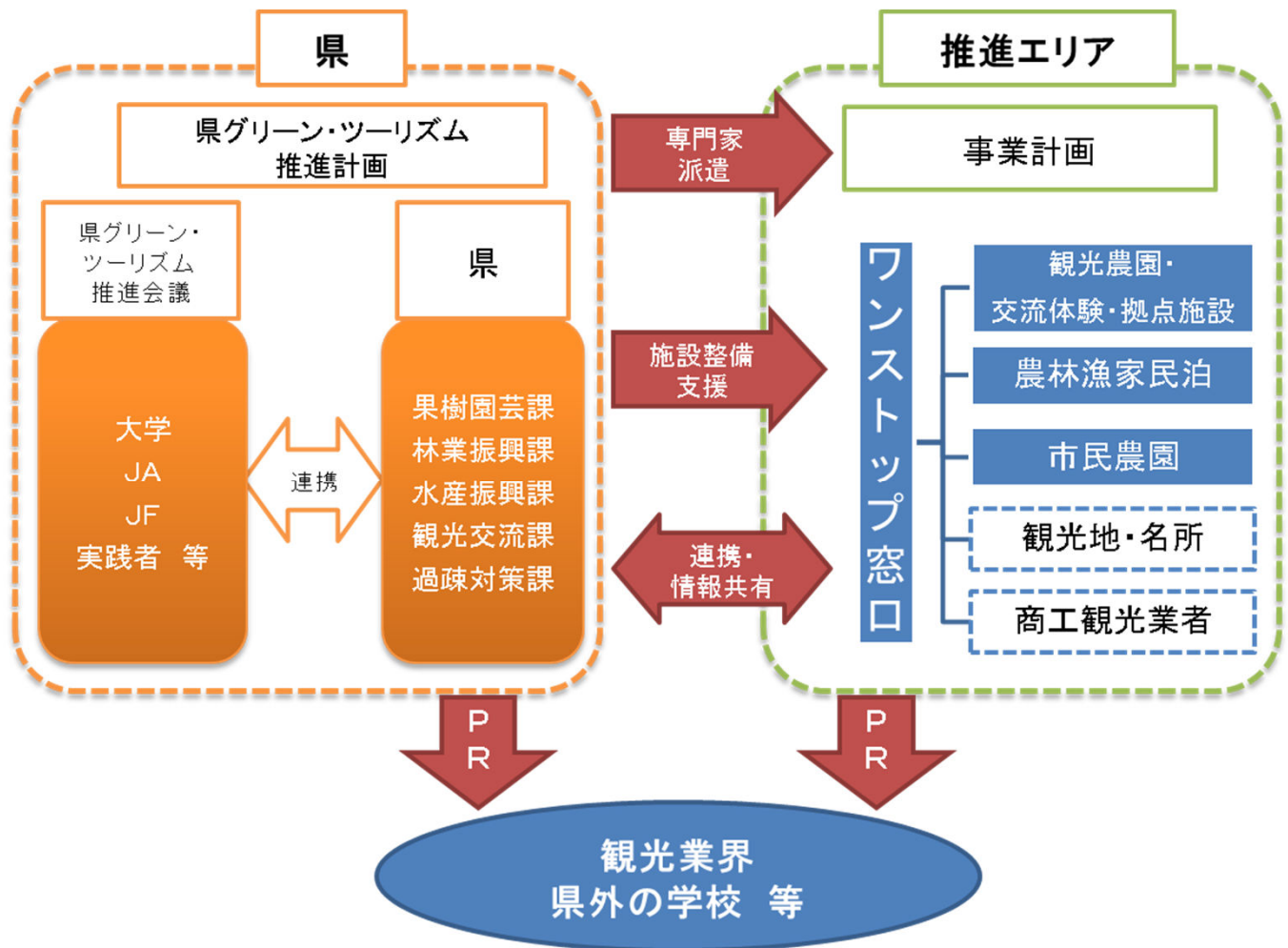
1 推進目標

農林漁家民泊 延べ宿泊者数	平成26年度	平成32年度
	2,787人	20,000人

2 推進体制

農林漁家民泊や交流体験・拠点施設の整備等により農林水産資源を活用した特色あるエリアを育成する地域を支援します。

また、学識経験者や交流活動実践者で構成するグリーン・ツーリズム推進会議を設置し、県計画に対する助言並びに意見交換を行うとともに、当該行動計画の進行管理と取組評価を行います。



3 計画の進行管理

本計画の実施状況等について、定期的に把握し、その状況を「グリーン・ツーリズム推進会議」に報告し、意見・提案等を求めながら、計画の進行管理を行います。

また、本計画の目標年次である平成32年度までに、状況の変化等が生じた場合は、必要な措置を講ずることとします。



○問い合わせ先

和歌山県農林水産部

農業生産局 果樹園芸課 産地振興班(内線2903)

水産局 水産振興課 企画流通班(内線3000)

〒640-8585 和歌山市小松原通り1丁目1番地 電話:073-432-4111

URL:<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070300/index.html>

海草振興局 農林水産振興部 農業水産振興課

〒640-8585 和歌山市小松原通り1丁目1番地 電話:073-432-4111

那賀振興局 農林水産振興部 農業水産振興課

〒649-6223 岩出市高塚209 電話:0736-63-0100

伊都振興局 農林水産振興部 農業水産振興課

〒648-8541 橋本市市脇4丁目5番8号 電話:0736-34-1700

有田振興局 農林水産振興部 農業水産振興課

〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅2355-1 電話:0737-63-4111

日高振興局 農林水産振興部 農業水産振興課

〒644-0011 御坊市湯川町財部651 電話:0738-22-3111

西牟婁振興局 農林水産振興部 農業水産振興課

〒646-8580 田辺市朝日ヶ丘23-1 電話:0739-22-1200

東牟婁振興局 農林水産振興部 農業水産振興課

〒647-8551 新宮市緑ヶ丘2丁目4-8 電話:0735-22-8551